

令和4年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 令和4年8月2日（火）

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	協議題 江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会設置要綱の制定について
	日程第4	議案第29号 江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会委員の委嘱等について
		議案第30号 「ドルフィンファーム 秋の収穫祭」の後援名義使用について
		議案第31号 「第5回ドルフィン 子ども食堂」の後援名義使用について
		議案第32号 「防災キャラバン2022」の後援名義使用について

議案第33号 「こうなんはじめての空手こども教室」
の後援名義使用について

日程第5 報告事項

- 1 国際交流協会 拠点施設の移転について
- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 3 市教育委員会事務局各課8月行事予定について

午前9時21分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 江南市教育委員会点検・評価(令和3年度事業対象)
 - ・学識経験者 星野昌成氏(名古屋大学准教授) 新規
佐藤美恵子氏(江南市文化協会顧問)
 - ・第1回会議 7/11(月) 13:30～
 - ・第2回会議 8/8(水) 13:30～
- 2 新型コロナウイルス感染状況
- 3 人事(7/5～8/2)
 - ・出産休暇1名 育児休業0名 療養休暇1名 退職0名 休職0名
 - ・臨時的任用2名 非常勤任用0名
- 4 その他
 - ・総合教育会議の開催
日時・会場 8/4(木) 9:30～ 第3委員会室
内 容 教育大綱の進捗について
公共施設再配置計画(小中一貫教育)について

- ・ 令和4年度第1回江南市教育支援委員会の開催
 日時・会場 8/4(木) 13:30～ 第3委員会室
 内 容 昨年度審議対象者の現状報告等

- ・ 江南市いじめ不登校対策研究会「講演会」の開催
 日時・会場 8/5(金) 14:00～ Home&nico 小ホール
 講 師 鈴木 孝 氏 日本ペップトーク普及協会
 演 題 「ペップトーク～1分でやる気を引き出す話術」
 参 加 者 市内教職員

- ・ 学校運営協議会情報交換会の開催
 日時・会場 8/5(金) 15:00～ 救護室・仮眠室(防災センター3F)
 内 容 事例発表(布北小・古南小・宮中) 情報交換
 参 加 者 学校代表(校長 or 教頭) 運営協議会代表(会長等)

△日程第3 協議題 江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会設置要綱の制定について

○教育長 協議題、江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会設置要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 第3条のただし書きに、「委員に人事異動等があった場合は、代理の者をもってこれに充てることができる」とあるが、どのような場合を想定しているのか。

○学校給食課長 第3条第2号の市職員が対象になると考えています。実際には部長職の方を委員に充てる予定です。

○教育長 それは職指定なのか、それとも職員個人に任命する考えなのか。

○学校給食課長 あくまでもその時点で総務部長と教育部長の職にいる職員を想定しています。

○教育長 そうであれば要綱の文言を「市職員」ではなく、具体的な職名にしても良いのではないか。

○学校給食課長 検討いたします。

○教育長 第6条第4項で委員会の会議は非公開とのことだが、ただし書きで「委員長が必要と認めるときは、委員会に諮って会議を公開することができる」とあるが、これはどのような場合を想定しているか。

○学校給食課長 現在、具体的な想定例はありませんが、公開せざる得ないよう

な不測の事態に対応できるよう要綱に盛り込んでいます。

○教育長 正しい審議を行うために横やりや威圧を受けないように非公開とすることはあると思うが、業者選定や要求水準書に関する審議では、傍聴を希望する方が出るのではないのか。会議で非公開の会議等はあるのか。

○教育部長 業者選定については非公開で行っていますので、原則は非公開が良いと思います。ただし書きについては、どのようなケースがあるか分かりませんが、公開の要請があった場合に対しては議論を行うとして記載しているものです。北部給食センターの業務委託の選定についても非公開として行っております。ただ、要綱の文言については再度確認いたします。

○山田委員 先ほどの説明で部長が委員として任命されるとのことだが、部長が会に出れない場合、欠席となるのか。他の者が代理で出席することとなるのか。

○学校給食課長 第6条第2項で「委員会は、委員の過半数の出席がないときは開くことができない」とあり、過半数未満の欠席であれば会の開催はできますので、欠席の扱いとなります。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第4 議案第29号 江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 日程第4、議案第29号、江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 選定委員会委員名簿案の様式だが、江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会設置要綱第3条に基づくならば、左側から委嘱の対象として学識経験者か市職員を区分けする欄、次に氏名の欄、最後に所属等の肩書を記載すべきではないか。

○学校給食課長 了解しました。そのように修正します。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 「ドルフィンファーム 秋の収穫祭」の後援名義使用について

○教育長 議案第 30 号、「ドルフィンファーム 秋の収穫祭」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 30 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 31 号 「第 5 回ドルフィン 子ども食堂」の後援名義使用について

○教育長 議案第 31 号、「第 5 回ドルフィン 子ども食堂」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 資料によると過去に 3 回実施しているようだが、どれくらいの参加者が来たのか。

○生涯学習課長 確認は取っていませんが、駐車場があまり広くない中で、車が止められなくなるほどの参加者は見えなかったとのこと。定員も 50 名と書かれていますが、多少はオーバーしても受け入れるとのこと。

○山田委員 事前の申し込みはなくても当日参加で良いのか。

○生涯学習課長 事前申し込みの必要はなく、過去 3 回も混雑はなかったとのこと。

○教育長 以前は教育委員会に後援名義の申し込みを行っていないが、今回から申し込みを行った理由はなにか。

○生涯学習課長 申込団体にお聞きしたところ、市や教育委員会が後援名義を行っているということをご存じなく、今回知って申し込みされたとのこと。

○岩田委員 教育委員会の議題にかけられる後援名義使用については、教育委員会で諮るべきものか判断に迷うものもあるが、事務局で判断した案件が上がってくるということで良いか。

○生涯学習課長 高校生までの子どもが参加する催し物等については、教育委員会で後援する意味はあるかと考えています。特に子ども食堂は、近年皆さんの関心も高く、広く周知し食事が十分とれない子ども達に食べてもらえればと考えます。

○教育長 教育委員会の後援名義使用については要綱が定められているので、要綱に基づき各課で審査をし、審議の場にあげている。政治的、宗教的に関係なく営利を目的としないもので、市民に対して広く公共性があるもの、また、この議

案のように子ども達が参加する行事等であれば、教育委員会としても後援名義を出しても良いのではないかと思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 31 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 32 号 「防災キャラバン 2022」の後援名義使用について

○教育長 議案第 32 号、「防災キャラバン 2022」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 32 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 33 号 「こうなんはじめての空手こども教室」の後援名義使用について

○教育長 議案第 33 号、「こうなんはじめての空手こども教室」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 この後援名義の申し込みだが、この教室が文化庁の伝統文化親子教室事業の補助を受けているから審査をするということか。

○スポーツ推進課長 その認識でいます。

○教育長 今後、仮に文化庁の補助がなくなった場合、この教室が単に営利目的で行っていく事業に対しては後援名義の使用は認めないということで良いか。

○スポーツ推進課長 営利内容の申し込みがあった場合には、お断りをするようになりますので、今後、この教室から申し込みがあった場合には、内容を確認し受付を行います。また、相手方にも伝えさせていただきます。

○教育長 第 9 回目の発表会では、道着を購入する必要があるとのことだが、高額なものではないのか。

○スポーツ推進課長 金額については確認していませんが、レンタルでも対応するとのことです。

○教育長 道着を購入した子どもを勧誘する目的ではないか。

○スポーツ推進課長 会員を増やしたいという思いは持ってみえると思いますが、今回は空手道を広めたいという目的で教室を開催されるとの認識でいます。道着についても、強制的に購入させるものではなく、負担であればレンタルでも構わないとのことでした。

○教育長 道着の購入及びその後の会員募集の一助になるようであれば、後援名義を出すことに慎重に検討する必要があると考える。

○山田委員 この空手の会は普段江南市で活動しているのか。

○スポーツ推進課長 会の住所は一宮市となっており、過去に江南市の武道館を定期的に借りられた実績はありませんでした。今回、単発で江南市武道館の会場を借りられたと思います。

○山田委員 今回のチラシ案に「生徒募集」と記載されていることは会員の募集と捉えられ、後援名義を出すにあたり問題とを感じる。あくまでも今回は伝統文化を伝える教室を開催するというのであれば良いかと思う。また、道着の購入や保険加入はしないといった説明を、オリエンテーションで参加者に行うとのことだが、それはこの日程にある第1回目のことなのか、参加を申し込む前に分かるものなのか。できれば、参加を申し込む前の方が判断の一つにあるのではないかと思う。もう一つ、収支予算書の支出に需用費 142,000 円とあるが、これは何に使われるものなのか。

○スポーツ推進課長 コロナ対応の消毒液、教材費、講師等の旅費、コピー代等とのことでした。

○山田委員 他に印刷費や事務費も計上されているので、この需用費から生徒用の道着代が賄えないかと感じる。

○スポーツ推進課長 オリエンテーションの件につきましては、第1回の中で行う予定とのこと、保護者が参加できない場合はメール、電話等で連絡することでした。

○山田委員 事前に行うようにしていただきたい。

○藤田委員 最後の発表会は日進市で行うとのことだが、参加者はどのように会場まで行くのか。

○スポーツ推進課長 原則、現地集合、現地解散とのことでした。

○後藤委員 後援名義使用承認申込書には参加者が50名、チラシには募集30名とあるが20名はスタッフなのか。

○スポーツ推進課長 募集は30名ですが、参加希望が多かった場合50名までは対応することでした。

○後藤委員 チラシには先着順と書かれているので疑問を感じるが、やはり後援名義を出すにあたり「生徒募集」と記載があるのは問題を感じる。このままでの承認は難しいと考える。

○教育長 本案については、委員からいくつか意見が出ている。併せて、教室として参加者に保険をかけないことも懸念される。申込団体にこれらの件について協議していただき、次回の委員会で再度審議としたい。

○スポーツ推進課長 了解しました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 33 号はいくつか意見が出たことから、次回の定例会で再度審議したいと思
いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は継続審議といたします。

△日程第5 報告事項

- 1 国際交流協会 拠点施設の移転について
- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 3 市教育委員会事務局各課 8 月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを
もちまして、教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 57 分 閉 会